

当協会における新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

埼玉県職業能力開発協会

技能検定委員、当協会係員の感染拡大防止対応、及び当協会が提供する試験会場で実施する場合の感染拡大防止対策は以下のとおりといたします。

No	項目
技能検定委員、当協会係員の感染拡大防止対応	
1	マスクの着用、手洗い、アルコール等による手指消毒を実施します。
2	試験当日の体温が37.5度未満であることを確認します。
3	試験日前2週間において、以下に該当がないことを確認します。 <ul style="list-style-type: none">● 37.5度以上の発熱● 咳、のどの痛みなどの風邪の症状。● だるさ(倦怠感)、息苦しさ、身体が重く感じる、疲れやすい等。● 嗅覚や味覚の異常。● 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無。● 同居家族や身近な知人の感染が疑われる方の有無。● 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国等の在住者との濃厚接触の有無。
当協会が提供する試験会場で実施する場合の感染拡大防止対策	
4	試験会場内に手洗い場、アルコール消毒液を準備します。
5	素手で使用する共用機器については、受検者が使用するたびに消毒します。
6	試験会場内の「密閉」を回避するため、以下の環境を整えます。 <ul style="list-style-type: none">● 窓(扉)がある場合は、2方向の窓(扉)を常時全開(半開も可)にして換気量を確保する。● 寒い環境で機械換気が設置されていない場合は、室温が18度以下に下がらない範囲で常時窓を開けて換気をし、尚且つ湿度40%以上を維持できるよう努める。
7	試験会場内の「密集」を回避するため、以下の環境を整えます。 <ul style="list-style-type: none">● 職種ごとに定められている区画面積を保持しつつ、受検者間の最接近時にできれば2m(少なくとも1m)の離隔距離を確保する。● 埼玉技能実習センターの待合所は「密集」環境となるため当面閉鎖する。